

Title	広州における国会：一九二〇年六月～二二年八月
Sub Title	Chinese National Congress in Canton : June 1920-August 1922
Author	塩出, 浩和(Shiode, Hirokazu)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2002
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.75, No.1 (2002. 1) ,p.429- 451
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山田辰雄教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20020128-0429

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

広州における国会

——一九二〇年六月～三二年八月——

塩 出 浩 和

第一章 問題の所在

第二章 広州国会の構成と略史

第三章 広州政局と国会の活動

第四章 結 語

第一章 問題の所在

一九二〇年一月から三二年一月まで広州に置かれた第二次広州政権⁽¹⁾は、県（広東省内九四県）・市（広州市）・省（広東省）の各レベルにおいて代議制の導入を目指した改革をおこなった。一方でこの政権は中華民国の中央政府としての法統（法的な正統性）を北京政権と争っていたため、広州には、一七年六月一三日に黎元洪によって解散された国会⁽²⁾の一部の議員が集まっていた。彼らの多くは第二次広州政権発足前から三二年八月頃まで広州

に残って活動した。本稿では、広州における国会の構成と活動を検証し、これと省議会・省署及び広東地域社会との関係を探ってみたい。

孫文が言うところの「模範省³⁾」としての建設を目指す広東省の各レベルの政治改革に対して国会の存在はどのような意味を持っていたのだろうか、そして広東省にとって「中華民国の中央政府」と称する政権を省都広州に置くということはどのような意味があったのか、これらが本稿で追求する問題である。

第二章 広州国会の構成と略史

張勳圧迫下の黎元洪による国会解散（一九一七年六月）を受けて、国民党系を中心とする議員たちが広州に集まった。その数は衆参両院全議員八六二人の内最大で約五〇〇名であった。一七年八月には広州に滞在する議員たちによって国会非常会議が開かれている。

一九二〇年三月から同年一〇月前後まで、多数の国会議員たちは広州を離れ上海、昆明、重慶と移動していたが、一月陳炯明と孫文が広州に復帰すると国会議員たちも広州に戻ってきた。広州における国会議員たちの任務は、さしあたり、重建された軍政府に法統を与えることであった。二二年一月、広州において国会非常会議（約二二〇名）が再開された。同年四月、この非常会議は孫文を大總統に選出し、一〇月に孫の北伐案を通過させることになる。

まず、この非常会議の構成と経緯について簡単に見てみよう。

本稿で扱う時期以前の一九一七年八月から二〇年二月まで第一次広州政権下の広州に置かれていた国会非常会議には、一七年八月当初には全国議員のほぼ七分の一にあたる約一二〇名の議員が集まっていた。一八年に入

つても、国会議員の内約三五〇名は広州の会議に参加することはなかった。一八年九月、広州国会はこれら広州未到着議員を除名し、新たに一〇〇名以上の議員を次点候補者等のなかから補充選出した。これによって広州における国会は定足数を満たし、形式上「非常会議」から「正式国会」となった。翌年（一九一九年つまり民国八年）この補充選出議員を含む国会は広州に憲法起草委員会を再開させたので、この国会は「民八国会」と呼ばれた。

民八国会は広州を中心に活動したが、時期によっては中国南部の諸都市を移動している。これに対して、一九一七年六月解散時の議員による国会は「民六国会」と呼ばれ、議員たちは広州のほか北京や天津で活動した。のち二二年六月一日北京において在京の民六国会議員により職権行使の回復が宣言されることとなる。二二年八月、北京の「民六国会」と広州の「民八国会」が合流して、第一屆国会の第二期常会が北京において再召集され、広州における国会の活動が最終的に終了した。

本稿で扱う一九二〇年六月から二二年八月まで広州で活動した国会議員は上述の「民八国会」のメンバーたちである。在広州国会議員の数は時期によって増減があった。参議院議長は林森（福建選出、国民党）、衆議院議長は褚輔成（浙江選出、国民党）であった。元来の衆院議長呉景濂（奉天選出、統一共和党から国民党）は病気を理由に上海に留まり広州には来なかった。

第三章 広州政局と国会の活動

陳炯明と孫文が広州に復帰し第二次広州政権が開かれる前の一九二〇年二月はじめの時点で広州には一〇五名の国会議員が滞在していた。⁽⁴⁾同年六月末の時点（議員の多くは尚香港、上海、昆明、重慶の諸都市を移動中）⁽⁵⁾になる

と、広州には参議院議員は約一〇〇名、衆議院議員は約二二〇名が戻っていた⁽⁶⁾。しかし、この時期の国会議員たちの中には歳費を求めて北へ南へと移動を繰り返している者も多かった。七月中旬、北京に滞在していた議員約三〇名が北京での歳費支払いの停滞を理由に、香港及び広州にやってきた⁽⁷⁾。

一九二〇年夏には広東省民と広州を支配する広西系軍人（実質的指導者は陸榮廷）の關係が悪化していた。広州の「中華民国軍政府」（つまり第一次広州政権）の塩運署から毎月一〇〇〇〇元の財政援助を受けていた「粵籍国会議員俱樂部」（広州市内木排頭に事務所を置いていた）は七月初旬に解散している。この俱樂部には四〇名あまりの広東省籍国会議員が参加していた⁽⁸⁾。広西軍人の広東督軍莫榮新は「護法」の立場から、国会議員が広州に残ることを希望していた。彼は八月、個人の名義で国会経費を支出している⁽⁹⁾。

一九二〇年九月九日には広州の東園俱樂部において胡增榮ら四〇数名の議員によって国会両院同人協議会が開かれ、陳孫らの広州復帰に備えて広州国会主席の孫光庭と陳鴻鈞（江西選出、衆議院）を更迭するという提案が出された。国民党系議員による広西系軍人支持議員の追放に向けた活動であろう⁽¹⁰⁾。広州市民による広西軍（桂軍）排除の動きも盛んであった。九月中旬、広州の豪商岑温は陳炯明の広東軍（粵軍）に六〇万円の軍費を送っている⁽¹¹⁾。北京在住の広東省出身者は九月一八日、北京粵東新館会所において「粵事維持会」（主席は鄭浩君）を開催し、「広西系の督軍莫榮新の更迭」「客軍の排除」「民選省長」「アヘンと賭博の禁止」「陳炯明に広東全省の治安維持を附託すること」などを求めたが、国会については何も言及されなかった⁽¹²⁾。

議員の中には広西・広東両軍の衝突を防ぐよう調停に乗り出す者もあった。衆議院議員張廷輔は広州における衆参両院の主席に両軍調停のための意見書を提出する、と記者に述べていた⁽¹³⁾。広東省議会の議員たちも桂粵両軍の調停に動いていた⁽¹⁴⁾。一方で、国会議員の一部は広州近郊に残っていた広東系の軍人李福林と魏邦平に広州政局の混乱を打開するよう要請している⁽¹⁵⁾。

一月初め、陳炯明の部隊が広州に入城した。広西系軍人・政客たちはその数日前に広州を離れていた。陳は軍政府の再建を宣言し、護法各省の連合政府（聯省政府）と呼ばれたが本稿では以下「連省政府」と記す）樹立を目指す、と表明した。⁽¹⁶⁾護法の「法」は旧約法であるから、当然旧国会の重要な役割が期待された。粵軍總司令として陳は、広州に戻った国会議員たちに「平民政治の実行」などを求めた。⁽¹⁷⁾広東省議会は陳を広東省長に推挙した。⁽¹⁸⁾かれは一月一日に省長に就任した。同日、広東省議會・總商會・九善堂・自治研究社・商團・報界公會・香港華商總會の代表者たちは、「今までの広東はひどかったが、今後は広東の財は広東人のために使おう」と呼びかけた。⁽¹⁹⁾広州世論の再建軍政府に対する期待が表われているが、広州国会はこのような呼びかけに参加していない。国会活動への財政支援は「広東人の財を中国全体のために使うこと」であったからであろう。

この頃、陳炯明は上海の孫文・伍廷芳・唐紹儀に広州へ戻るよう、電報で要請している。⁽²⁰⁾謝英伯ら広州国会の一部議員も三総裁に上海から広州に赴くよう電報を打った。孫伍唐三総裁が胡漢民・戴季陶・宋慶齡らとともに香港經由で広州に到着したのは一月二八日である。⁽²¹⁾

国民党系国会議員たちは、広東省議會とは異なり、陳炯明ではなく胡漢民を省長にすることを要求していた。かれらは広東省議会の解散まで主張していたのである。広州におけるふたつの民意代表機関である省議會と国会の対立が伺われる。

陳炯明は同郷である惠州出身者への演説のなかで「県長民選を実施し、広東省を模範省にしよう」と呼びかけ、県政改革と省政改革を重視したが、これに関して旧国会の広州における活動を重視していた形跡はほとんどない。⁽²²⁾国会での議論を待たずに陳は、中国の中央政府の形態はアメリカをモデルとした連邦制度にするべきだと言っていた。⁽²³⁾連邦制の中国に旧国会の役割はない。

再建された軍政府（第二次広州政權）は、孫文を内政部長、唐紹儀を財政部長、唐繼堯を交通部長、陳炯明を

陸軍部長、伍廷芳を外交部長に任命したが、これらの人事案件も国会を通さずに実施された。⁽²⁴⁾ このような動きのなかで、在広州国会議員たちの多くは、「軍政府」を「護法政府」に改組し、国会が臨時約法に基づいて臨時總統を選出するべきだ、と主張していた。

孫文は一二月中旬の時点では、「總統」「元帥」「總裁」といった名義を用いることなく、「護法」各省の軍と省議会の同意で連省政府を組織できる、と考えていた。⁽²⁵⁾ 第二次広州政権の指導者たちは当初国会をそれほど重視していなかった、と言う事ができる。

一九二〇年一二月中旬の時期、広州では一方で国会再開の準備が進んでいた。一五日、広州に在る衆参両院議員は海珠公寓において談話会を開き、再開についての諸事項を協議した。その結果、大沙頭の両院秘書庁は通謁処を設置し、離散していた議員・職員たちは次々と参集した。⁽²⁶⁾ 「臨時特別審計委員」を任命し、国会の収入と支出を管理させる、という案も検討された。⁽²⁷⁾ 国会経費の主要部分は軍政府から支給された。⁽²⁸⁾

全国に散らばった議員たちを広州に呼び寄せる働きかけも活発におこなわれた。軍政府は一二月、上海の環龍路五号に「歡迎議員赴粵招待処」を設置し、議員一人あたり一〇〇元の旅費を支給した。この旅費支給によって、一二月二一日、スワイヤー（太古）の輪船綏陽号で上海を出発した議員は二〇余名に達した。⁽²⁹⁾ 翌一九二一年一月初めの時点で広州に到着していた国会議員は二〇〇名を超えた。会派別では政学系が最も多かった。⁽³⁰⁾ 参院議長林森は一月二日に広州に到着し、これと前後して衆院議長褚輔成も広州に入った。⁽³¹⁾ 一月の前半には連日数一〇名の議員が主に上海から広州に着いた。かれらの選出省は西南部を中心に二〇省に達していた。⁽³²⁾

一九二一年一月一二日、国会両院議長の呼びかけにより広州市内東園において両院談話会が開かれ、非常会議の段取りが決められた。⁽³³⁾ この会では、参院議長林森が主席を務め、「国会が広東に再来し開会した。議員同人の努力奮闘を望む」と述べた。

談話会の第一の議決案は、審査委員会で各議員を審査し、「制憲を破壊した附逆議員」は非常会議に出席させないようにする、というものであった。まず、広州における国会の構成についてみずから議論したわけである。この議案は南方国会が雲南省昆明に在ったときすでに提出されていたものである。この議案の審議のとき、議場は大いに混乱した。ある議員の発言を、別の議員が「附逆議員は発言するな」と叫んで遮ったからである。孫文と伍廷芳が退出した後広西系の支配下にあった広州に残っていた議員を「附逆議員」に含めるかどうかが問題となっていたのである。⁽³⁴⁾

談話会は動議により即日、兩院連合会に移行し、表決により二人の議員によって審査委員会を構成することが決められた。連合会で規定された「附逆議員」の基準は次の通りである。

- 一 憲法会議を破壊する通電を発した者
- 二 伍廷芳政務総裁を非難する通電を発した者
- 三 伍政務総裁離粵後の岑政府で各職に就いていた者⁽³⁵⁾
- 四 参衆兩院議長秘書庁の各職を僭称した者
- 五 偽総裁の補選を提案した者
- 六 雲南往きの旅費を受け取りながら広東省に戻っていた者

審査委員会の委員は林森が指名した。かれらは、凌鉞（河南選出、衆議院）・申丙炎・萬鴻図・鄧天乙・田銘璋・謝英伯（広東選出、衆議院補充議員）・李希蓮・何畏・王斧・呂天民・何鎮玉・李素・彭令石・麦春秀・孔昭晨・郭同・黄杭時・鄒魯（広東選出、衆議院）・謝持（四川選出、参議院）・趙世銘・周震麟（湖南選出、参議院）、である。凌鉞が委員長となった。⁽³⁶⁾一九一六年の議員名簿⁽³⁷⁾に載っていない者が多数おり、彼らは一八年広州で行なわれた補充選出の議員であったと推定できる。

このように国会が広州における活動を再開させた時、広州政権の軍事と省政の指導者で連省自治論者である陳炯明の駐北京代表は、陳は軍政府の再開にはもとより反対であり国会の広州集会も喜んでいない、と北京政権の要人に述べていた。⁽³⁸⁾ 同じ会見で陳の代表は、孫文が「土匪」の軍隊を広東に引き入れていることを非難した。

一九二一年一月の時点で、広州の政治的対立の構図を描くと次のようになる。

陳炯明

孫文

広東軍 (馬育航・陳炯光)

客軍・一部の広東軍 (許崇智)

金章

廖仲愷・胡漢民・戴季陶

省議会 (鍾声)

広州国会

無政府主義者

(林森・謝持・鄒魯)

共産主義者 (陳独秀)

広州の公法団体 (商團・九善堂)

一九二一年二月、広州では孫文を大總統または非常大總統に選出する問題が政治指導者たちの間で議論されていた。選出を急ごうとする勢力とこれを阻止しようとする勢力が国会の内外にあり、両者の調停にあたっていたのは胡漢民であった。⁽³⁹⁾ 国民党系議員は孫文の非常大總統就任を目指したが、非国民党系議員と広東省議会議員の多くは「広東は一党派、一軍閥の広東ではない」と主張していたのである。⁽⁴⁰⁾ 軍政府政務会議でも、陳炯明と孫文の間でこの点に関して議論があった。孫は「強力な正式政府を組織しなければ対外交渉もできない」と考えていた。⁽⁴¹⁾ これに対して、陳は「外国が承認するかどうかは、広東省統治とあまり関係ない」と思っていたのである。

孫文に近い人物のなかからも総統選出に対する慎重論が出されていた。蔣介石は三月五日、孫文に総統選出をし
ばらく延期するよう申し入れる手紙を書いた。⁽⁴²⁾ 許崇智も同様の考えであった。⁽⁴³⁾

この時期、北方でも国会を巡る情勢が動いていた。北京政権は民国六年に解散させた旧国会に替わる新国会の
選挙を準備していたのである。これについては、広州の国会両院、軍政府総裁、西南諸省の省長・各軍総司令た
ちは一致して反対した。⁽⁴⁴⁾ 西南六省には、北京・広州の両政権に組せず独自に湖北省の実力者王占元を盟主とする
自治連盟を結成しようという動きもあつた。⁽⁴⁵⁾

一九二二年三月中旬の時点で広州の衆参両院に広州到着を連絡していた議員は少なくとも三三三人に達してい
たが、三月一五日の両院連合会には一八三人の議員しか出席しなかつた。休暇願を出していた議員は十数人だけ
であつたから、その他の議員は無断欠席か、旅費・歳費などの支給を受けた後広州を離れてしまつた議員であ
つた。⁽⁴⁶⁾

この頃の国会の主要議題には総統選出問題の他に、「関余」引き渡し問題があつた。関余とは義和団事件賠償
金の担保として欧米日の諸国に管理されていた税関収入のうち債務支払以後に余つた金額のことである。広州側
は南方の諸海関の関余を北京政権でなく広州政権に納めるよう要求していた。国会議員の祝震童・黄杭時・余名
銓らは「中華民国国会」としてアメリカ合衆国議会に関余引き渡しを要求する電報を送るよう提案した。これに
従い、王試功（直隸選出、参議院）ら五名の議員が起草委員に選ばれた。⁽⁴⁷⁾

実際、広州政権の財政は破綻に瀕していた。一九二二年三月二八日の『華字日報』論説によると、「吾粵今日
財政恐慌已達極点」という状態であり、広東省議會議員の二月分の歳費二〇〇〇元は半分の一〇〇〇元しか支払われ
ていなかった。広州国会の経費についても同様であつた。国会経費は毎月九万六千元必要であつたが、二二年三
月は、半月分の四万八千元しか支給されなかつた。⁽⁴⁸⁾

孫文はこの頃国会に「五権憲法」の制定と總統選出を求めていた。⁽⁴⁹⁾ 陳炯明は、「わたしは孫文個人に反対しているのではなく、彼が總統に選出されるのに反対しているのだ」と述べていた。⁽⁵⁰⁾ いずれにしても、広州における国会の存在とその役割に関して両者の意見が対立していたのは確かである。唐紹儀と彼に近い「益友社」(指導者は呉景濂・張繼・王正廷ら)系の議員たち三〇名余も連省政府設立を主張し、總統選出に反対していた。⁽⁵¹⁾

三月二十六日、衆参両院連合会が開かれた。褚輔成が主席として会議を運営した。連合会は軍政府外交部次長伍朝枢を呼んで閑余問題について審議し、アメリカ合衆国の大統領及び議會宛の電文案が検討されたが、成案は得られなかった。また、病氣などのために休暇暇が出されている議員についてこれを認めるかどうか話し合われた。休暇は認められたが、見舞金の支出は否決されている。実際、両院の財政状況は尚深刻であった。例えば、参議院は三人の速記者を雇うことができたが、衆議院は速記者を雇用できず、會議のために参議院速記者を借りてくるありさまであった。そればかりか、記録用の用紙にまで事欠く始末であった。⁽⁵²⁾ この時点で両院が雇用していた事務職員は合わせて二六人という少なさであった。この時期、広東省議會の方は、「県自治暫行条例」や「広州市自治条例」等を次々と作成・審議し通過させていたから、軍政府支配領域内の様々なレベルの政治改革については二回の広州市参事選挙があり、六月から八月にかけては県長(県知事)選挙があり、広東省民の関心もそれらに向けられていた。⁽⁵³⁾ 新しい広州市参事会和市長(孫科)のもとで交通・衛生・行政面での広州市の近代化は急速に進んだ。⁽⁵⁵⁾ 唯一国会が注目されたのは、「中華民國政府組織大綱」を通過させ孫文を非常大總統に選出したことである。

広州における非常大總統選出の国会非常會議は四月七日に開かれた。先ず周震麟が提案した「中華民國政府組織大綱」が議決され、続いて田桐(衆議院、湖北選出、国民党)の動議で記名投票により非常大總統選挙が実施

された⁽⁵⁶⁾。出席議員二二二名⁽⁵⁷⁾のうち孫文に投票したのは二一八名であった。陳炯明への投票が三票、無効票が一票であった。「附逆議員」を予め排除してあったので、この結果は当然であった。しかし、この会議はもともと兩院連合会として招集されていたものを、急遽「国会非常会議」に変更したもので、總統選出に必要な全議員の三分の二の出席にも遠く及ばなかった⁽⁵⁸⁾。このため、正式の大總統選出は諦められて、非常大總統選出となった訳である。總統選出に反対し、会議を欠席した議員の一部は広州を離れ、上海・天津・北京に入った⁽⁵⁹⁾。

広州政権を軍事的に支えていた陳炯明は孫文が大總統に選出されたことに対して公然と反対はしなかったが、部下の軍官たちには不満を述べていた⁽⁶⁰⁾。独自の省自治路線を歩んでいた湖南省の省議会も広州国会の非常大總統選出に懸念を表明した⁽⁶¹⁾。国会による正式政府樹立の決議に従って、軍政府政務總裁の内、伍廷芳と唐紹儀は直ちに辞表を提出したが、唐繼堯と劉顕世⁽⁶²⁾の辞表提出は遅れた。陳炯明は結局四月一四日までに、孫文の非常大總統当選を祝賀する電報を送った⁽⁶³⁾。広東省議会は祝賀電報を出さなかった⁽⁶⁴⁾。広州にあった軍官の多くは連名で孫文の非常大總統就任に反対する電報を孫に発した⁽⁶⁵⁾。四月下旬、翌月五日に孫文が非常大總統に就任することが決められ、広州の外交団に通知された。しかしこれより前、すでに北京の外交団は広州における大總統の選出を認めないことを明らかにしていた。広州では、アメリカ合衆国領事が私人として就任式に参加することを表明した⁽⁶⁶⁾。

四月末から五月初旬には広東広西両省境界の連県・欽廉・高雷・徳慶方面に広西軍が迫ってきて、軍事的緊張が高まり、財政はさらに悪化していた。陳炯明は七路に分けて広東軍を省域防衛に向かわせたが、武器・弾薬・食糧とも不足していた⁽⁶⁷⁾。この戦役で、軍事費六〇〇万元が費やされたという⁽⁶⁸⁾。

国会は五月初め、同月五日朝に国会非常会議議長林森が孫文に対して「授印典礼」をおこなうと決定した⁽⁶⁹⁾。孫文は予定通り非常大總統の就任宣誓を五月五日に国会でおこない、引き続き雨の中野外で「慶祝会」が執り行

われた⁽⁷⁰⁾。総督府は宣徳路に置かれ、市内の商店・工場には祝賀の旗が立てられた、という⁽⁷¹⁾。大總統就任後の孫文は、唐紹儀を國務總理とする正式政府の樹立を目指したが、陳炯明をはじめとする軍官はこれに反対した。結局、唐紹儀を財務総長、伍廷芳を外交総長、陳炯明を内務総長兼陸軍総長などとする正式政府は五月六日に発足した。政策面でも孫文と陳炯明の対立は顕著であった。孫文は軍費調達のために、第二次広州政権成立時に禁止された賭博を解禁しようとしたが、陳はこれに強硬に反対した⁽⁷²⁾。北京政権は孫文の非常大總統就任に対して、「討伐孫文令」を発した。情勢が緊迫する中、孫は五月七日、陳を広東省長兼粵軍總司令に再任している⁽⁷³⁾。

広州国会の事務当局である秘書庁の機能も低下していた。特に、衆議院秘書庁では庶務科長赫文蘇ら事務職員幹部が既に広州を離れており、参議院の秘書庁が実質的に事務を請け負っていた。一九二一年五月前半までに衆議院議長褚輔成も広州を離れており、彼は参議院議長林森に書簡で衆議院事務の「兼顧」を求めた。広州に滞在する国会議員の間からも、経費節減のため両院秘書庁の統合を求める声が出ていた⁽⁷⁴⁾。五月中旬には、総統選出という一定の役割を果たし終え、また歳費支給額が低下したため、多くの国会議員が広州を離れた⁽⁷⁵⁾。財政難はこの後も問題であり続けた。同年六月には国会非常会議自身が、歳費を五割削減し毎月二回に分けて支給すると議決した⁽⁷⁶⁾。

広州の国会は外交・国際関係の分野で北京の政権に対抗して主導権を握ろうとしていた。一九二一年夏、アメリカ合衆国大統領は東アジア問題と海軍軍縮問題を協議するためのワシントン会議（中国では「太平洋会議」と呼ばれたので本稿ではこれに従う）を準備していた。アメリカはこの会議に、英・仏・伊・日・中の各国を招待しようと考えていたが、広州国会は中国の代表として広州政権が参加するよう政府に働きかけ、関係各国国会に書簡を送った。これを中心になって進めたのは、参議院議長林森であった。国会が最も関心を持っていたのは、山東の権益に関する中日関係であった⁽⁷⁷⁾。

七月二七日、国会は高振箝の提案によって太平洋會議に南方政府の代表を派遣するよう要請したが、孫文はこれに対して二九日「外交部に準備させている」と返答した。同じく二七日、丁燦が臨時動議を提出し、英・米・仏・日各国に代表を派遣し外交にあたらせるといふ決議案が通過した。孫文はやはり二九日に「時機を見て進める」と回答している。⁽⁷⁸⁾ 広州の太平洋會議協会という民間団体は八月、南北政府の両外相顔惠慶と伍廷芳が中国代表派遣について協議すべきであるとの通電を南北両政府と呉佩孚および趙恒惕に発した。⁽⁷⁹⁾

八月一〇日、田維綱等議員五〇余名の提議によって、国会非常會議は政府に北伐を下令するよう求める議案を通過させた。⁽⁸⁰⁾ 北伐に熱心だったのは、孫文のほか湖南軍人の程潛、江西軍人の李烈鈞、広東軍人の許崇智らであり、彼らは元来の地盤を取り戻したかったのである。国会内では湖南選出の參議院議員で元同盟会員の周震麟が熱心で、彼は湖南省長の地位を狙っていたという。⁽⁸¹⁾ しかしこの後、国会議員で広州を離れるものが多数出てくることになる。八月下旬の時点で、兩院正副議長の内林森以外の三人即ち吳景廉・王正廷・褚輔成は広州にいなかった。この時期、王占元が湖北から追放され湖南・湖北の戦乱が収まると、中国の世論は南北政府の正統性や統治能力よりも各省の自立を目指す連省自治に関心をもっていた。⁽⁸²⁾ これは広東省についても言えることで、広西軍との戦闘を広東軍が有利にすめるなかで、省議會による広東省憲法の制定作業が進行していた。⁽⁸³⁾ 逆に国会への期待は広州では低下していたのである。

国会の分裂状態は深刻化していた。六月一日に黎元洪が復位した後の北京では、広州国会が独自に補充した議員を含む「民八国会」を否定する議員が集まって、「民六国会」の正統性を主張していた。彼らは八月二二日、連省自治運動の盛り上がりに合わせて、各省憲法の制定と連省政府の組織に賛成する決議をした。⁽⁸⁴⁾ これに対して、広州の国会非常會議は連省自治を主張していた陳炯明に反対していた。蕭輝錦（參議院、江西選出）等木排頭の国民党系俱樂部に集まる議員は、浙江督軍盧榮祥の主張する連省自治會議開催に賛成する通電を八月下旬に発し

た陳炯明に質問状を送り彼を弾劾にかけようとした。⁽⁸⁵⁾これは、「救国の大計」に反対し、自らの歳費のみを求め「食飯主義」に傾いている、と一部の世論から批判された。⁽⁸⁶⁾一方で、国民党を支持するアメリカ華僑の団体（美洲華僑聯合会）は連省自治に反対し国会の動きを支持した。⁽⁸⁷⁾「食飯主義」は北京に留まっていた議員についても言える事であった。彼らは、国会が開会されていないにもかかわらず、北京政權國務院に対して登院手当二〇〇元を要求していた。⁽⁸⁸⁾

九月九日、議員約二〇〇人の出席を得て国会非常会議が開かれた。許森の動議により、北京政權が発行した国債を否認する決議案が可決された。また、焦易堂・李希蓮・高振箝が、徐世昌・靳雲鵬・吳佩孚の罪状を宣布する決議案を提出し、これも可決された。さらに、太平洋會議への対応を協議するための、全院外交委員会が組織された。⁽⁸⁹⁾

九月一六日と二一日にはマカオ近海で中国艦船とポルトガルの水上警察の間で小規模の武力衝突が起きたが、広州国会はこの件について積極的な役割を果たしていない。対葡交渉の中心は外交部と広東省署であった。⁽⁹⁰⁾一方、九月末には広西軍との戦闘も終結し、一〇月には陳炯明をはじめとする広東軍将官も戦線を離れ、広西省はほぼ広州政權の支配下に入った。⁽⁹¹⁾陳炯明が広州に戻ったのは十一月七日であった。⁽⁹²⁾この後、広州の政局は本格的な北伐を進めようとする孫文とこれに反対する陳の対立を軸に展開していく。

多くの国会議員の関心は北方に移っていった。一九二一年一二月下旬に北京政權の國務院總理となった梁士詒が北京における旧国会の開催を二二年一月初めに提案したからである。梁は第一屆国会の第三回會議を正式に召集するつもりであった。旧国会に憲法制定と副總統選出を期待したのである。⁽⁹³⁾しかし、梁の言う旧国会とは広州で補充選出された議員を含まない「民六国会」であったため、補充選出議員はこの動きに反発した。一方、董昆瀛・蔡達生等二〇数名の議員は広州の非常會議を閉会にするよう林森議長に申し入れた。⁽⁹⁴⁾このような動きの背景

には、二一年九月以後議員に歳費が払われていない、という事情もあった。議員たちは北京での会議にも参加できるように「自由行動」を要求していたのである。春節前の支払いを求めて広州市内の議員招待所に座り込む議員が数十人いたという⁽⁹⁵⁾。林森は二二年一月前後何度も国会経費について財政部長の廖仲愷と交渉した⁽⁹⁶⁾。

このように広州国会の存在価値が低下するなか、広東省議会は一九二二年一月一日、広東省憲法草案を通過させ、広東省署に送付している⁽⁹⁷⁾。広東を含む南部諸省での連省自治の動きが強まり、国会の立法機能は各省議会に奪われつつあったのである。省議会の経費は削減されてはいたものの、省庫から支払われていた⁽⁹⁸⁾。

一九二二年六月、北伐を巡って対立していた孫文と陳炯明の関係は決裂し、孫は陳の部下によって広州から追われてしまう。国会議員の一部は孫文と行動をとにした。これ以後二三年一月まで広州政権の実質的な指導者は陳炯明となる。二二年夏、呉佩孚が北京における旧国会の開会を求めると、陳炯明は七月一日、条件付でこれに賛成する電報を送った。その条件とは「連省自治を基礎とし中央集権を排した憲法を制定すること」であった。広州に在った国会議員一〇〇名余は一人あたり二〇〇元の旅費を広東省署から支給されて次々と香港や上海を経由して北上していった⁽⁹⁹⁾。議員の関心のひとつはやはり、どこで誰が議会経費を負担してくれるかであった⁽¹⁰⁰⁾。独自の軍事力や財源を持たない国会は、世論や市民組織の強力な支持が無い限りは、政治的混乱期の中国において特定の軍事的リーダーに寄生せざるを得なかったのである。

一九二二年七月中旬、北京において國務總理を代行していた顏惠慶は、国会の一日も早い職権行使を望み「国会が正式に開かれれば、総辞職する」と表明した⁽¹⁰¹⁾。北京政権も、連省自治論の高まりのなか、国会を利用して中央政権の権威維持に努める必要があったのである。北京の一部世論もこの考えに賛同していた⁽¹⁰²⁾。

一九二二年八月、広州の国会と北京の国会は北京において合流した。この国会は民六国会を基本とし、前任者が欠けている場合のみ民八国会の補充議員を認めるというものであった。第一次広州政権の末期から第二次広州

政権の時期、約二年に渡る国会の広州での活動はこれをもって終結した。しかし、既に見てきたように、二一年八月に北伐案を可決してからの広州における国会は政治的に意味のある活動をほとんど行なうことはできなかったのである。

第四章 結 語

第二次広州政権のもとに設置された様々なレベルの民意代表機関のなかで、国会は最も地域社会の支持を受けていなかった。広東省民にとっては、貴重な税収を浪費する外来機関であり、この意味で国会は他省から招来された客軍と同じであった。省民の多くは、第一次広州政権の時より「苛捐惡税」が増加していると感じていた。¹⁰⁰一方、イギリスをはじめとする欧米日との間の関税余剰金分配問題や太平洋会議への代表派遣問題など、広州政権の取り組んでいた国際問題の解決に向けては、広州における国会の存在は重要であった。しかし、マカオをめぐるポルトガル共和国との交渉については国会はほとんど関わっていない。

北京政権と中央政府としての正統性を争う意味では、広州政権にとって国会は欠くべからざるものであった。しかし、連省自治の立場からは、国会はもとより必要不可欠の存在ではなかったのである。省自治推進論者にとっては、広東省議会による法的正統性確保（それは広東省憲法制定の動きに具体的に現れていた）の方が大事であった。

第二次広州政権下で広州市、広東省内各県そして広東省の代議制度・自治制度が実際に整備されてくると、国会の役割は相対的に低下していった。国会議員の多くは広東一省の地方政治制度改革には興味がなかったのである。広東省にとって、国会の経費を負担し続けることも困難であった。一九二二年の広東省予算では、支出

は収入の三倍に近づいていた^(四)。また、ほぼ一〇年にわたって改選されなかった旧国会は市民の支持を得ることができなかつたのである。

総じて言えば、広州における国会は地域の政治改革に重要な役割を果たすことは無かつたし、連省自治論への反対を通してその妨げにさえなつていた。広東省民にとっては国会が広州に所在するという擬似中央化によって、財政負担が増え、他省からの攻撃を受けやすくなるという、欠点ばかりが意識されていた。国会議員の多くも「生活問題」を抱えており、政治的立場よりもどこで誰から歳費が支給されるかに関心があつた。国会は広州に寄生していたわけであり、広州への国会の避難の意味は、一九二二年に北京において旧国会が再開されるまで国会をまがりなりにも存在させていた、ということであろう。

(1) 本稿における広州政権(南方政権)の名称は次の通り。

第一次広州政権 一九一七年九月から二〇年一〇月まで

第二次広州政権 一九二〇年一月から二三年一月まで

第三次広州政権 一九二三年一月から二六年二月まで

尚、深町英夫による時期区分は次の通り。

初期軍政府 一九一七年九月から一八年五月まで

改組軍政府 一九一八年五月から二〇年一〇月まで

継続軍政府 一九二〇年一月から二一年五月まで

正式政府 一九二一年五月から二二年六月まで

陸海軍大元帥大本营 一九二一年二月から二二年六月まで(「正式政府」と併置。はじめ広西省桂林、のち広東省

韶関)

再建陸海軍大元帥大本营 一九二三年三月から二五年六月まで(はじめ広州、のち韶関)

国民政府 一九二五年七月から二六年一二月まで

(深町英夫『近代中国における政党・社会・国家—中国国民党の形成過程—』、中央大学出版社、一九九九年。)

深町説は、政権の成立事情と中華民国中央政府（または臨時の革命軍市政権）としての法的な性格を重視した名付
けである。これに対し、本稿では広州及びその周辺地域における実際の政治権力の存在に着目している。

(2) 中華民国国会についての最近の研究に次のものがある。味岡徹「民国国会と北京政変」、中央大学人文科学研究
所編『民国前期中国と東アジアの変動』、中央大学出版社、一九九九年、二九三～三四一頁。

(3) 中山大学歴史系孫中山研究所・広東省社会科学歴史研究所・中国社会科学院近代史研究所中華民国史研究室合
編『孫中山全集』第五卷、北京、中華書局、一九八五年、四三一頁。

(4) 『晨报』一九二〇年二月九日。

(5) 『晨报』一九二〇年六月二十四日。高子厚口述、李明整理「広州非常国会片断」、中国人民政治協商會議全国委員
会・広東省委員会・広州市委員会文史資料研究委員会編『孫中山三次在広東建立政権』、北京、中国文史出版社、一
九八六年、一六七頁。

(6) 『華字日報』一九二〇年七月一日。

(7) 『華字日報』一九二〇年七月一七日。

(8) 『華字日報』一九二〇年七月一七日。

(9) 『華字日報』一九二〇年八月二五日。

(10) 『華字日報』一九二〇年九月一〇日。

(11) 『華字日報』一九二〇年九月一四日。

(12) 『華字日報』一九二〇年九月二五日。

(13) 『華字日報』一九二〇年九月二三日。

(14) 『華字日報』一九二〇年一〇月二日。

(15) 『華字日報』一九二〇年一〇月四日。

(16) 『華字日報』一九二〇年一一月四日。

- (17) 『華字日報』一九二〇年一月六日。
- (18) 『華字日報』一九二〇年一月六日。
- (19) 『華字日報』一九二〇年一月二日。
- (20) 『華字日報』一九二〇年一月三日。
- (21) 陳錫祺主編『孫中山年譜長編』下冊、北京、中華書局、一九九〇年、一三二〇頁。
- (22) 『華字日報』一九二〇年一月二五日。
- (23) 『華字日報』一九二〇年二月四日。
- (24) 『華字日報』一九二〇年二月九日。
- (25) 『華字日報』一九二〇年二月一五日。
- (26) 『華字日報』一九二〇年二月一七日。
- (27) 『華字日報』一九二一年一月五日。
- (28) 『華字日報』一九二一年一月一〇日。
- (29) 『華字日報』一九二一年一月四日。
- (30) 『華字日報』一九二一年一月五日。
- (31) 中国人民政治協商會議廣東省廣州市委員會文史資料研究委員會編『廣州百年大事記』上、廣州、廣東人民出版社、一九八四年、二一八頁。及び、『華字日報』一九二一年一月一〇日。
- (32) 『華字日報』一九二一年一月一三日。
- (33) 『華字日報』一九二一年一月一三日。
- (34) 『華字日報』一九二一年一月一五日。
- (35) 岑春煊が主席総裁をしていた改組後の第一次広州政権（第一次広州政権第二期、すなわち深町英夫説の「改組軍政府」、一九一八年五月から二〇年一〇月）のこと。
- (36) 『華字日報』一九二一年一月一五日。
- (37) 佐藤三郎・井上一葉編『民初議員列伝 附民初政党史及議會史』、台北、天一出版社、一九七五年（初版、北京写

真通信社、一九一六年、の再版)。

- (38) 『華字日報』一九二二年一月二二日。
- (39) 『華字日報』一九二二年二月一四日。
- (40) 例えは、省議會議員林正煊らの発言。(『華字日報』一九二二年二月一八日)
- (41) 『華字日報』一九二二年二月一九日。
- (42) 前掲中国人民政治協商會議広東省広州市委員会文史資料研究委員会編『広州百年大事記』上、二二二頁。
- (43) 李達嘉『民国初年の聯省自治運動』、台北、弘文館出版社、一九八六年、一四三頁。
- (44) 前掲中国人民政治協商會議広東省広州市委員会文史資料研究委員会編『広州百年大事記』上、二二三頁。及び、『華字日報』一九二二年三月一八日。
- (45) 『華字日報』一九二二年三月一九日。
- (46) 『華字日報』一九二二年三月二一日。
- (47) 『華字日報』一九二二年三月二二日。
- (48) 『華字日報』一九二二年三月二八日。
- (49) 『華字日報』一九二二年三月二八日。
- (50) 『華字日報』一九二二年三月二九日。
- (51) 『順天時報』一九二二年四月五日。李達嘉前掲書、一四四頁。
- (52) 『華字日報』一九二二年三月二九日。
- (53) 拙稿「第二次広州政府期(一九二〇～二二年)の広東省議者と広東省憲法」、国際大学アジア発展研究所『アジア発展研究』第二号、一九九四年、一七七～一九一頁。
- (54) 拙稿「第二次広州政府期の広州市政―特に一九二一年の改革について―」、国際大学アジア発展研究所『アジア発展研究』第一号、一九九二年、九三～一〇九頁。拙稿「広東省における自治要求運動と県長民選―一九二〇～一九二一年―」、アジア政経学会『アジア研究』三八巻三号、一九九二年、七三～一〇五頁。
- (55) Tsin, Michael. *Nation, Governance, and Modernity in China: Canton, 1900-1927*. Stanford: Stanford

University Press, 1999, pp. 57-65.

- (56) 李達嘉前掲書、一四四頁。
- (57) 『順天時報』一九二二年四月一〇日。前掲高子厚口述、李明整理「広州非常国会片断」、『孫中山三次在広東建立政權』、一七〇頁。
- (58) 前掲中国人民政治協商會議広東省広州市委員会文史資料研究委員会編『広州百年大事記』上、二二四頁。『華字日報』一九二二年四月九日。
- (59) 『順天時報』一九二二年四月一三日。
- (60) 『華字日報』一九二二年四月二日。
- (61) 『華字日報』一九二二年四月二日。
- (62) 『華字日報』一九二二年四月三日。
- (63) 『華字日報』一九二二年四月四日。
- (64) 『華字日報』一九二二年五月二日。
- (65) 『華字日報』一九二二年四月二一日。
- (66) 『華字日報』一九二二年四月二六日。
- (67) 『華字日報』一九二二年五月二日。
- (68) 李達嘉前掲書、一六〇頁。
- (69) 『華字日報』一九二二年五月五日。
- (70) 『華字日報』一九二二年五月六日。
- (71) 馬湘「跟随孫中山先生的回憶」、前掲中国人民政治協商會議全國委員会・広東省委員会・広州市委員会文史資料研究委員会編『孫中山三次在広東建立政權』、一〇四頁。
- (72) 『華字日報』一九二二年五月七日。
- (73) 『華字日報』一九二二年五月一日。
- (74) 『華字日報』一九二二年五月一四日。

- (75) 『華字日報』一九二二年五月二〇日。
- (76) 『華字日報』一九二二年六月一〇日。
- (77) 『華字日報』一九二二年八月六日。この時期、林森は非常会議議長を實質的に務めていた。
- (78) 『華字日報』一九二二年八月二二日。
- (79) 『華字日報』一九二二年九月三日。
- (80) 『華字日報』一九二二年八月二二日。前掲中国人民政治協商會議廣東省廣州市委員會文史資料研究委員會編『廣州百年大事記』上、二三二～二三三頁。
- (81) 李達嘉前掲書、一六二頁。
- (82) 『順天時報』一九二二年七月二五日。『華字日報』一九二二年八月二三日。
- (83) 前掲拙稿「第二次広州政府期（一九二〇～二二年）の広東省議會と広東省憲法」、一七七～一九一頁。
- (84) 『華字日報』一九二二年八月二三日。
- (85) 『華字日報』一九二二年九月一日。
- (86) 『華字日報』一九二二年八月三〇日。
- (87) 『華字日報』一九二二年九月二日。李達嘉前掲書、一六二頁。
- (88) 『華字日報』一九二二年一〇月一四日。
- (89) 『華字日報』一九二二年九月二二日。
- (90) 拙稿「第二次広州政權とマカオ問題」、慶應義塾大学大学院法学研究科『法学政治学論究』第三三号、一九九七年、三三～六一頁。
- (91) 『華字日報』一九二二年一〇月一〇日、同一四日。
- (92) 『華字日報』一九二二年一月八日。
- (93) 『華字日報』一九二二年一月七日。
- (94) 『華字日報』一九二二年一月七日。
- (95) 『華字日報』一九二二年一月一〇日、同一四日。

- (96) 『華字日報』一九三二年一月一九日。
(97) 『華字日報』一九三二年一月一六日。
(98) 『華字日報』一九三二年一月二〇日。
(99) 『華字日報』一九三二年七月三日、同二日。
(100) 『華字日報』一九三二年七月二日。
(101) 『華字日報』一九三二年七月一日。
(102) 例えば、北京大学学長蔡元培や同大学図書館主任李大釗など。味岡徹前掲論文、二九九頁。
(103) 『華字日報』一九三二年一月一日。
(104) 李達嘉前掲書、一五九頁。